

読売新聞 2000.04.08

# 「県費60億円適法」

## アイア支 監査委員 住民監査請求を棄却

宮崎市の大型リゾート施設・シーガイア支援を主目的とする基金に宮崎県が出資した60億円を巡り、市民グループが全額を県に戻すよう松形祐典知事に求めている。住民監査請求で、宮崎県監査委員(4人)は8日までに請求棄却を決めた。「県費支出は適法」として

棄つて請求していた。会は「国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金」への県費支出についてシーガイアは観光振興施設で、事業に公益性はない。ほかの観光業者に補助金が投入される見込みはほとんどなく、税金の使途として不公平。シーガイアを営営する第三セクター、フェニックスリゾート社は1億5000万円の累積赤字を抱え、経営改善は見込めない。監査委員は適法とした理由に、県内の観光産業は年間1400億円余の経済波及効果があり、シーガイアはその中でも大きな位置を占める。県は基金に市町村の出資を呼びかけており、

ほかの企業への補助は可能。シーガイアは経営改善を進め、来年3月期で減価償却前黒字を実現すると明言している。松を起した」と話している。【奥田 伸一】

# 監査請求棄却の方針

## シーガイア基金 県費60億円拠出

### 宮崎県「不当性はない」 監査委員

宮崎市の大型リゾート施設シーガイアを支援する目的の「シーガイア基金」に、松形祐典宮崎県知事が県費六十億円を拠出したのは適法だと、市民グループが、拠出金の返還を知事に

請求していたのは「シーガイア支援基金」の住民

請求によると、基金は、シーガイアを営営し、累積

の使い方として公平さを欠

る。必要の判断は公共団体の裁量にゆだねられてい

「来年度までに抜本的な経営改善計画を実施し、減価償却前の黒字転換を図ることを県や議会に誓約して

「一企業への多額の税金投入は認められない。住民訴訟を起した」と話している。

民監査請求で、県監査委員は七日「県費拠出に違法、不当性はない」として請求を棄却する方針を固めた。近く監査結果を通知する。請求していたのは「シーガイア支援基金」の住民監査委員。監査請求をするのは代表者。後藤好成弁護士に所属する大学教授や弁護士と同会の呼びかけに応じて、県民の計千九百六十一人。請求によると、基金は、シーガイアを営営し、累積赤字約千百十五億円を抱える第三セクターのフェニックスリゾートを支援するもので、シーガイアは営利目的の観光振興施設。社長の延命策に過ぎず、県民の利益に結び付かない。税金の使い方として公平さを欠く。必要の判断は公共団体の裁量にゆだねられてい。違法、不当性はない。基金は観光・リゾート産業の振興が目的だが、厳しい経営状況を改善するためにも評価できる。他産業への経済波及効果から見ても重要、緊急、有効性が認められる」と結論付けた。

# 基金 シーガイア 住民監査請求棄却へ

## 県監査委員 支出の緊急性認める

シーガイア支援を目的に宮崎コンベンション・ビエローへ松形知事が六十億円を支出したのは違法だと、市民団体が全額を県に返還するよう知事に勧告を求めていた住民監査請求で、県監査委員(四人)は九日までに、請求を棄却する方針を固めた。十四日も請求者に通知する。

同会は監査請求の理由として「補助対象のシーガイア(第三セクター・フェニックスリゾート)は営利目的の施設で、公益性はない」「税金の使い方として公平性を欠く」などを挙げ違法性を指摘していた。

二〇〇一年度には単年度県字を確保するという営業改善計画が示され、不毛な投資とはいえない」と判断。県議が二人も含まれ、客観的だ判断がされたか疑問」と話している。

朝日新聞 00年04月09日

# シーガイア「拠出違法でない」

## 宮崎県 監査委員 住民監査請求棄却へ

巨額の累積赤字にあえぐ宮崎市の大型リゾート施設「シーガイア」を支援する基金に宮崎県が六十億円を拠出したのは違法として、市民グループが拠出金の返還を松形知事に勧告するよう求めた住民監査請求で、県監査委員が「拠出は違法とはいえない」として請求を棄却する方針を固めたことが八日分かった。近く監査結果を市民グループに通知する。

請求していたのは「シーガイア支援基金」の住民監査請求をすすめる会(代表、後藤好成弁護士)。観光振興を目的とした基金への拠出は必要性が認められ、違法な支出に当たらない、と判断した。

て金」になるなどと主張し、二月十八日に請求していた。棄却された場合は、知事を相手に拠出金の返還を求める住民訴訟を起す方針だ。県監査委員は①公益性があるかどうかの判断は、県の裁量にゆだねられている②県の基幹産業である観光振興を目的とした基金への拠出は必要性が認められ、違法な支出に当たらない、と判断した。

# 「捨て金明らか、不当だ」

## 監督請求 住民グループが批判



松形知事が「シーガイア支援基金」に六十億円を拠出したのは違法として、拠出した金を返還するよう求めた住民監督請求を眞監督委員が棄却したことについて、請求人の住民グループ代表が十四日、記者会見し、「捨て金になるのが明らかなのに、その判断を避けた不当な監督」となどと批判

「シーガイア支援基金」の住民監督請求をすすめる会「代表の後藤好成弁護士らで、監督結果を不服として五月初めにも、松形知事を相手取り宮崎地裁に住民訴訟を起す予定。」

会見した後藤弁護士は「基金はシーガイア救済が狙いだが、監督結果では観光産業を救済する制度といふ点でポイントなのに、触れていない」と指摘。県監督委員が「シーガイアは雇用創出、経済波及効果があり、公益性を有する」と

「県の表向きな説明を繰り返して、本質をみていない」と指摘したうえで、基金をう回してシーガイアに補助金を出した県の手法も改めて批判した。

県が六十億円拠出の根拠とした「公益性」については、監督委員が雇用拡大や経済波及効果を理由にしたため、「そもそも、有力企業にはすべて公益性が認められ、補助対象になつてしまつて、公益性の概念に反する」とした。

また、眞財政を「健全」とした状況判断に誤りがあるほか、税金の使い方の公平性などはほとんど触れていない、とした。

### ア基金 支援

## 拠出金返還求め知事提訴へ

### 監督請求棄却で市民グループ

県が「シーガイア支援基金」に六十億円を拠出したのは違法として、松形知事を知事に返還を求める住民監督請求を申し立て、棄却された市民グループは十四日、県庁で記者会見し、知

事が県に公金を返還するよう求める住民訴訟を起す方針を明らかにした。

「支援基金」の住民監督請求をすすめる会代表の後藤好成弁護士は監督結果について、「実質的に経

判断した点についても、「公益性が認められるのは、交通機関、電気、ガスなど住民の福祉に役立つ場合だ。経済波及効果などは大企業に共通する。公益性の概念に入らない」と批判した。

「公益性が認められるのは、交通機関、電気、ガスなど住民の福祉に役立つ場合だ。経済波及効果などは大企業に共通する。公益性の概念に入らない」と批判した。

「公益性が認められるのは、交通機関、電気、ガスなど住民の福祉に役立つ場合だ。経済波及効果などは大企業に共通する。公益性の概念に入らない」と批判した。

# 返還求め住民訴訟

## 監督請求 連休明けにも提訴

シーガイア支援を主目的とした基金に松形知事が支出した六十億円の県への返還を求めた住民監督請求を棄却された「シーガイア支援基金」の住民監督請求をすすめる会「代表・後藤

好成弁護士は十四日、県監督委員の決定を不服として、松形知事を相手取って全額返還を求める住民訴訟を起すことを決めた。具体的な内容は十五日に開く同会議で決める。ゴ

る請求人で第二次監督請求の準備を進めている。

## 60億出資の監督請求棄却

# 住民訴訟提訴へ

### 市民グループ

宮崎市のシーガイア支援を主目的とした基金への県の出資60億円を巡り、県監督委員に住民監督請求を棄却された市民グループ「シーガイア支援基金」の住民監督請求をすすめる会「代表の後藤好成弁護士らは十四日、県庁で記者会見し、監督結果を遺憾として、松形知

事の60億円を県に返還するよう求める住民訴訟を起す方針を改めて表明した。15日に役員会を開き正式に決定する。会員約350人を中心に原告団を組織し、5月上旬に提訴する方針。

後藤弁護士は、監督委員が経済波及効果や1400人余の雇用を挙げて「シーガイアには高い公共性、公

益性がある」と判断したことに對し「公益とは住民の生活に密着し、直接もたらされる利益であるはずだ」と反論。「監督結果に基づけば、企業にはすべて公益性がある」と批判した。

また監督結果がシーガイアを経営する第三セクター・フェニックスリゾートの経営状態にほとんど触れな

かった点について「フ社に公金を投入する有効性を真剣に検討すべきだった。監督委員は本来の役割を果たしていない」と述べた。

「すすめる会」は「44市町村すべてから運動に参加してもらいたい」として、住民訴訟に合わせて再度1300人程度の請求人で住民監督請求をする方針も明らかにした。【奥田 伸二】



住民監査請求の結果は不当と記者会見する後藤弁護士(右)と平野宮大教授＝14日、宮崎県庁

シーガイアへの県費60億円支援

# 住民監査請求を棄却

## 「すすめる会」 知事相手に民事訴訟へ

宮崎県監査委員は十三日、千百十五億円の累積赤字をかかえ、事実上破たん状態の第三セクターの巨大リゾート施設「シーガイア」を所有するフェニックス・リゾート社(宮崎市)への六十億円の県費支援は不当として、宮崎県知事に全額を県に戻すよう求めた住民監査請求の棄却を発表しました。

宮崎県監査委員は十三日、千百十五億円の累積赤字をかかえ、事実上破たん状態の第三セクターの巨大リゾート施設「シーガイア」を所有するフェニックス・リゾート社(宮崎市)への六十億円の県費支援は不当として、宮崎県知事に全額を県に戻すよう求めた住民監査請求の棄却を発表しました。

請求していたのは、「シーガイア」支援基金の住民監査請求をすすめる会(「すすめる会」)の呼びかけにこたえた二千三十八人と元日本共産党県議の二氏(久島昌志さん、伊藤一郎さん)。

十四日、県庁内で記者会見した「すすめる会」代表の後藤好成弁護士と事務局長の平野公孝宮崎大学教授は、監査結果が、「県の表向きの説明をオウム返しに繰り返したものと指摘し、きわめて不当なものときびしく批判。とくに、県費支出が「捨て金になるのでは」「公平・公正さを有するのか」の県民が最も注目している点についてはほとんどおぼろげにしていると、「監査能力を疑わざるをえない」と強調しました。

今回、請求人が二千人を越

## シーガイア 基金支出問題

# 宮崎県知事提訴へ

## 市民団体 来月にも60億円損害賠償求め

宮崎市の大型リゾート施設・シーガイアの支援を目的に宮崎県が六十億円を出資して創設した「国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金」について、同市の市民団体が十四日、「県の支出は公益性がなく違法」として、松形祐堯同

県知事を相手取り、六十億円の損害賠償請求訴訟を提起す方針を決めた。提訴するのは、同基金について県監査委員に監査請求していた「シーガイア」支援基金の住民監査請求をすすめる会(「代表・後藤好成弁護士」)の会員ら。請求が棄却された。役職名でも公開は個人情報非開示としている真情報公開条例の趣旨に反する」としている。

判決は、氏名については非開示を妥当としており、原告のおおいた・市民オンブズマン(河野聡代表)も、氏名開示を求めて提訴している。

同基金は昨年十二月に創設。既に今年一月、シーガイアを運営する第三セクター・フェニックスリゾートに運転資金として二十五億円を交付しているほか、来年三月までにさらに三十三億円程度を交付する予定だ。

同会のメンバーとその呼び掛けに応じた市民ら約二千人は今年二月、「シーガイアは営利目的の観光娯楽施設で公益性はない」として、監査請求。監査委員は十三日、「地方自治法は公益性の内容を具体的に定めてお

## 大分県も控訴

### 食糧費公開訴訟

大分県土木建築部の食糧費に関する資料公開をめぐる訴訟で同県は十四日、懇談会出席者の所属と役職名の公開を命じた大分地裁の判決を不服として、福岡高裁に控訴し

えたことは、税金の不当な使

えたことは、税金の不当な使

えたことは、税金の不当な使

えたことは、税金の不当な使

### シーガイア基金で来月提訴

## 60億円返還求める

「シーガイア支援基金の」住民監査請求をすめる  
 会(代表・後藤好成弁護士)は十五日、宮崎市内で呼び掛け人会議を開き、松形知事を相手取り基金六十億円の全額返還を求める住民訴訟について、五月十二日に提訴することを決めた。

同会は、監査請求に参加した住民に原告団への参加を呼び掛ける。訴訟委任状は同九日まで受け付ける。また、四月二十四日の日南市を最初に、県内五市で住民訴訟についての意見交換会を開く。

二十人を超す請求人があ

### 「シーガイア支援基金は違法」

## 来月12日に提訴

市民団体

県が「シーガイア支援基金」に六十億円を拠出したのは違法だとして、松形知事に拠出金の返還を求めた住民監査請求を棄却された「シーガイア支援基金」の住民監査請求をすめる会(代表、後藤好成弁護士)は十五日、宮崎市内で「第一回呼びかけ人会議」を開き、五月十二日に宮崎地裁に知事を相手に住民訴訟を起すことを決めた。

## シーガイア基金60億円拠出

### 返還勧告請求を棄却

県監査委員

シーガイア支援を主な目的とした基金に松形知事が返還勧告を求めた二件の住民監査請求で、県監査委員の請求も棄却した。支出の支出した六十億円の県への(四人)は十三日、いずれ断で、同日付で請求者の市

民団体に通知した。市民団体は知事を相手取って全額返還請求の住民訴訟を連休明けにも起す方針。請求していたのは「シーガイア支援基金の住民監査請求をすめる会」(後藤好成弁護士、約二十人)と宮崎市の元県議久島昌志さん(七二)人。いずれも県が六十億円を拠出して創設した国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金について「補助対象のシーガイア(第三セクター・フェニックスリゾート)は営利目的の観光娯楽施設で公益性はない」「九割をシーガイアに支出。公平性に欠く」として二月に監査請求した。同委員は請求者の意見陳述、県など関係部局の聴取を基に「公益性判断の裁量権は地方自治体にある。県財政も健全性を保っている。③基金は本県経済全体の活性化を促す。④シーガイアは高い公益性を有する。などと判断。「請求の理由がない」と棄却した。ただ①実効性向上のため県の指導、助言必要②補助状況の情報提供し、県民

防	交通		事故	
	発生	死亡	けが	
12日	13	0	21	
今年計	1,953	28	2,372	
昨年	1,292	31	1,564	

と一体になった活性化を図るべき、との意見を添えた。同すめる会の平野公孝事務局長は「安易な決定で残念だ」と話した。

# 公金での救済

## 納得できない

主婦 木佐實 文代 (宮崎県 40歳) 規融資のストップを打ち出し、宮崎県のシーガイアは千億円の累積赤字を抱え、メインバンクの第一勧業銀行が新



四半的の日

宮崎市 落合 正治

(全日本連西部写真コンクール)

した。

これを不服として県民が監査請求を起し、代理人弁護士は「公益上必要がある場合において、寄付または補助をすることができ、という地方自治法を根拠に補助金を出したが、公益性は娯楽施設たるシーガイアにはなく、破たんしている施設に投入するのは公共の利益に反する」と意

### かたえくぼ

『就寝時間はワンでも寝首をかかれないもの』

— 森首相

取材記者との

(宮崎・弘美)

見陳述した。

これに対し、監査委員は「公益性の判断は地方公共団体の裁量にゆだねられており、それを尊重するのが地方自治の本旨」と請求を却下した。これは、陪審員制度がありながら、陪審員が有罪か無罪か判断する裁量権は裁判官にある、と答えるのと同じで、どうして納得できない。

日米で同時出版されたター

ガート・マーフィー氏の「日本経済の本当の話」で、官僚制と市場経済の違いは「方は地位と影響力を重視し、他方は利益と収益を生む事業を重視する」とある。

監査委員の判断材料も、マーフィー氏の見解を借りると「自分より権力を持つもの期待にこたえること」となる。経済が数学ではなく権力で動く以上、公金の使われ方は権力のない市民を犠牲にする。